

事務事業 No./名 称	■サービス部門 健福-12 住宅手当緊急特別措置事業 □支 援 部 門						
主管課	生活福祉課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	求職活動中の離職者で、住宅の喪失又は喪失する恐れのある者に対して、住宅手当を支給することで、住宅の確保及び就労の機会の確保を支援していく。						
人口等の データ	データ区分	24年度	23年度	22年度	備 考		
	人 口	177,224人	177,204人	177,161人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世 帯 数	79,669世帯	79,217世帯	78,812世帯			
運営資源 状 況	事業の対象者数				・平成21年10月制度施行		
	決算値(千円)	16,058	21,970	21,145			
	(国・県)	16,058	21,969	21,145			
	(負担金等)	0	0	0			
	(一般財源)	0	1	0			
	人員配置数	0.5	0.5	0.5			
	人件費(千円)	4,117	4,475	4,516			
事務事業 運営経費	協働の パートナー	無	無	無			
	総事業費(千円)	20,175	26,445	25,661			
	市民1人当 りの経費(円)	114	149	145			
	対象者1人 当りの経費(円)						
ベンチマーク (県内外自治体 や民間団体と の比較値)	団体名⇒						
指 標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(27年度)
		目標値					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値					

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H24決算値	評価	適切＝○、要改善＝△(評価の視点を参照)	⇒	方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止									
住宅手当緊急特別措置事業	16,058千円	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○	⇒	☐ A	☒ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要	求職活動中の離職者で、住宅の喪失又は喪失する恐れのある者に対して住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員との面接・相談を通じ、常用就職に向けた支援を行う。													
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														

事務事業の課題及び取組状況

H24年度の課題	住宅確保・就労支援員の主な業務が、受給者からの月2回の求職活動報告、新規面接に終始してしまい、就職支援に関する公共職業安定所との連携態勢も不十分であった。		
課題解決のための取組	住宅確保・就労支援員を増員し、相談・支援業務の充実を図るとともに、公共職業安定所との連絡会を開催するなど、関係機関との連携による制度の円滑な案内・活用の促進に努めた。	取組の結果	□解決 ■未解決
未解決の課題	住宅確保・就労支援員による相談・支援業務を受けながらも、常用就職に至らず、住宅手当の受給期間を終えてしまう受給者もいるため、より多くの受給者が常用就職できるよう、就労支援の充実を図っていく必要がある。		

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
		②妥当性 ○			
		③有効性 ○		↓ B	課長等名
		④公平性 ○			生活福祉課長 曾根 健治

(2面) 個別事業の評価

(単位:千円)

[illegible]